第9回 東大和市社会教育委員会議 会議録

令和4年度第9回東大和市社会教育委員会議のまとめ

1 日 時: 令和5年1月17日(火)午前10時~正午

2 場 所: 市役所会議棟 第1・2会議室

3 出席委員: 荒川進、杉本誠一、才郷正次、池田陽子、石田玲奈、

鎌田智義(6人)

4 事務局: 石川青少年課長、高田生涯学習課長、

山口主任、村田(会計年度任用職員)(4人)

5 議 題: (1) 研究テーマについて (研修)

(2) その他について

6 公開・非公開: 公開

7 傍聴者数: 0人

○荒川議長: ただいまより、令和4年度第9回東大和市社会教育委員会議を開催いたします。よろしくお願いします。議題に入る前に、お手元の資料の確認をさせていただきます。事務局お願いします。

〇山口主任:それでは、資料の確認をさせていただきます。まず1枚目が、本日の会議の「次第」でございます。資料1が「令和4~5年度「提言」研究の構想」です。その他資料としまして「東やまと教育委員会だより 第92号」、「とうきょうの地域教育 No. 147」をお配りしております。また、「研修資料 一式」として「研修次第」、研修資料としまして「東大和市における青少年を取り巻く現状や施策の方針について」、「東大和市子ども・子育て未来プラン(令和2(2020)年度~令和6(2024)年度)」、「東やまとの青少年 青少対だよりNo. 45」、「令和4年度東大和市青少年健全育成方針」、「読売新聞記事(写) 令和5年1月5日(木)」を配布させていただいております。以上が、本日の資料です。不足はありませんでしょうか。また、次第の会議資料には記載しておりませんが、前回の会議の際に、平成18年度の提言についてのお話がありましたので、写しをご用意いたしました。資料は全てお揃いでしょうか。事務局からは以上でございます。

議題(1)研究テーマについて(研修)

○荒川議長: それでは、次第に沿って進めたいと思います。なお、本日も新型コロナウイルス感染症対策のため、感染症対策と会議時間の短縮にご協力をお願いいたします。それでは「研究テーマについて(研修)」議題といたします。本日は研修として、講師をお招きしております。事務局より、講師の紹介をお願いいたします。

○山口主任:本日の研修の講師として、教育部青少年課の石川課長をお招きしております。今回は、社会教育委員会議からの提言の大きなテーマとしまして、「青少年」に関わる内容とすることとなり、研究のために、青少年の現状や市の取組について学習したいという意見をいただきましたので、青少年課長へ講師依頼をさせていただいたところ、快くお引き受けいただきました。ありがとうございます。本日は、青少年を取り巻く現状や方針等につきましてお話ししていただく予定でございまして、研修資料をご用意していただいておりますので、委員の皆様、お手元にご用意いただきますようお願いいたします。紹介は以上でございます。

○荒川議長:ありがとうございました。社会教育委員会議において今年度、来年度に渡って、青少年の社会教育の在り方、中でも特に居場所や活躍の場の現状などを中心に勉強して行きたいと思い、本日、講師をお願いさせていただきました。それでは、研修次第に沿って「1 講話」について、早速、ご講話をいただきたいと思います。なお、質疑応答については、最後に時間を設けておりますので、その際にまとめてお願いいたします。

○石川課長:教育部青少年課長の石川です。それでは、青少年を取り巻く現状や方針並びに東大和市における取組や今後の課題について、ご説明申し上げます。まず、現状でありますが、青少年課が所管する事業は、令和2年3月に策定された東大和市子ども・子育て未来プランに基づいて実施しております。青少年課は、昨年度までは市長部局に所属しておりました。今年度4月から、組織改正により教育委員会へ移管されたところでございます。今、こども未来部に変更されておりますが、当時、子育て支援部に所属しており、その頃、こちらのプランが策定されました。こちらのプランは市のすべての子どもたちの健やかな育ちと若者・子育て世代を支援する計画となっており、5つの計画を包含したものであります。包含される計画のうち、「第2期東大和市子ども・子育て支援事業計画」と、「第1期新・放課後子ども総合プランに基づく東大和市行動計画」ですが、こちらは主に放課後児童健全育成事業、いわゆる学童保育所運営事業のことが含まれておりますので、本日は省略させていただきます。3つ目の計

画「第1期東大和市次世代育成支援行動計画」に学童保育所以外の青少年課の業務が関係しております。 東大和市子ども・子育て未来プラン基本目標2の「ライフステージに沿った子どもの成長と発達を支援 する環境をつくります」の施策の方向性「放課後等の居場所づくりへの支援」に関連する事業として 「放課後子ども教室推進事業」、さらに、基本目標4の「子ども・若者の健やかな成長と自立を支える 地域をつくります」の施策の方向性「青少年の健全育成の推進」に関連する事業として「青少年問題協 議会事業」、「青少年対策事業」がございます。4つ目の計画「第1期東大和市子ども・若者計画」で すが、こちらは社会生活を円滑に営む上で困難を有する子ども・若者を支援する地域におけるネットワ ークづくりなどの方策について策定するもので、基本目標4の施策の方向性「生きづらさを抱える若者 への支援」に関連する事業として「精神障害者地域生活支援センター(ウエルカム)事業」、「(仮称) 子どもの未来応援ネットワーク会議運営事業」、「生活困窮者自立相談支援事業」、「就職情報室事業」 の4つの事業がございますが、これらは、青少年課ではなく、障害福祉課・生活福祉課・産業振興課の 各所管課が担当しております。ここまで、青少年課で計画に基づいて取り組んでいる事業についてご紹 介いたしました。続きまして、青少年課の所管する青少年に関する事業について、ご説明いたします。 まず、青少年問題協議会事業でありますが、こちらは法律に基づいて市の条例を設けて設置された市の 附属機関であります。毎年度、青少年健全育成方針を策定し、青少年の非行・被害防止全国強調月間及 び子ども・若者育成支援強調月間に合わせた啓発活動を行っています。次に、青少年対策事業でありま すが、青少年の健全育成を図るため、市内の10の小学校区に設置されている青少年対策地区委員会が 独自の活動を行っております。市では、そのような活動に対して助成を行っているほか、青少年対策地 区連絡協議会を開催し、各地区の活動の情報交換や、機関紙「東やまとの青少年」を年に1回発行し、 活動の周知や青少年健全育成の啓発を行っております。次に、児童館事業であります。児童館は、18 歳未満の子どもに健全な遊びを与え、健康を増進し、情操を豊かにすることを目的とする施設でありま す。現在の利用状況は、一般来館やランドセル来館事業など、放課後の小学生の利用が大半となってお ります。中高生の利用が全くないということはありませんが、利用が少ないということは課題として認 識しております。また、放課後子ども教室事業において、小学生は地域のボランティアの方と一緒に勉 強をしたり、スポーツや文化活動を行っております。しかし、ボランティアの人数が足りないといった 事情もあり、また、事業に参加している小学生たちに様々な年齢の人と触れ合う機会を創出し、地域活 動や地域コミュニティを充実させるために、令和4年2学期から中学生ボランティアの募集を開始いた しました。部活動に加入している中学生が多い傾向にございますが、部活動を途中で辞めてしまった生 徒や、中学校や家庭に居場所がない生徒が活躍できる場所を提供する意味も含めまして、各中学校へ中 学生ボランティアの募集依頼をしました。その結果、市内で17人のボランティア登録をしていただき ました。それぞれの母校である小学校で、後輩にあたる小学生と一緒に楽しく遊んだり、交流をしてお ります。特に第三中学校からは、たくさんのボランティアに参加いただき、第五小学校などで活動して いただいております。もともと活動していたボランティアの方も助かっておりまして、ドッチボール大 会などを開催し、とても盛り上がっているようです。地域貢献をしたいなどの意欲がある中学生に活躍 の場を与える取組となっているところでございます。このような事業に取り組んでいる中で、課題と認 識しておりますのは、東大和市子ども・若者計画に、青年期向けの支援施策が具体的に策定されていな いことでございます。放課後子ども教室は小学生を対象としており、それよりも上の年代を対象とした 事業がございません。特別支援教育の充実や生活困窮世帯の学習支援事業の他に、中高生を対象とした 事業が具体的に策定されておりません。このような中、現在、中高生が集える場所としては、児童館し かありませんが、例えば、バンドやダンスの練習など、音を出して活動できるような、防音等の設備が

児童館には備わっていません。また、現在の開館時間は午前10時から午後6時までであり、午後5時までは小学生がおりますので、中高生が利用をしづらいのではないかと考えられます。最後に、今後の方針であります。1つ目の方針といたしまして、他自治体の取組事例の調査研究であります。青少年の居場所づくりとして、先進的な取組を進めている市区町村もございます。まずは、そういった事例を参考に、東大和市でできる居場所づくりを考えていきたいと思います。2つ目の方針といたしまして、第2期の東大和市子ども・子育て未来プランの子ども・若者計画に、より具体的な青年期向けの支援方針を盛り込むことであります。先進的な取組を実施している自治体の事例を参考に、次期の計画には、より具体性のあるものを策定していきたいと考えております。3つ目の方針としまして、事業の実施拡大に伴う、財源確保の問題があります。厳しい財政状況の中、国や都の補助金を財源として最大限活用できるよう、情報収集に努めていきたいと考えております。1月5日の新聞報道によると、厚生労働省におきまして、児童館を中高生に開放する方針を固めたとありました。放課後の中高生の居場所づくりを課題とし、中高生も気軽に利用できるよう、児童館の機能の拡大としまして、相談事業やWiーFi環境の整備、夜間の開館を検討しているとのことであります。今後は、国や東京都からの通知等に即して、検討を進めていきたいと考えております。説明は以上となります。

○荒川議長:「東大和市子ども・子育て未来プラン」も素晴らしいです。社会教育委員会議で話し合ってきたことの内、既に位置付いていることも多くあるのだと思いました。とても参考になりました。ありがとうございました。それでは、質問をさせていただき、さらに理解を深めていきたいと思います。何かご質問等ありますでしょうか。

○才郷委員:学童保育所と児童館は、同じ課で所管しているのでしょうか。

○石川課長:はい。青少年課で所管しております。学童保育所については、平成31年度までは市の職員が子どもの見守りをしておりましたが、サービスの質の向上を目指し、令和2年度から株式会社こどもの森という事業者に委託をいたしまして、3年間、専門のスタッフさんが中心となって、子どもたちの見守りをしております。学童保育所には登録せず、ランドセル来館や一般来館として児童館を利用している子どもたちは、会計年度任用職員や常勤職員の児童館職員が同じように見守りをしております。学童保育所は育成費や間食代があり、有料となっておりますが、児童館のランドセル来館は無料で行っております。平成31年度から、どちらかを選択して申し込んでいただいております。当初は、学童保育所に入れない子どもたちを補完する意味で、ランドセル来館事業を始めたのですが、今はどちらかを選んで申請していただいております。

○才郷委員:委託をしたことで、それまで職員が対応していた際との違いや変化はありますか。

○石川課長:新しい事業者にお願いをする際に、それまで子どもを預けていた保護者から、学習支援や夏季休業などの長期休業中の配食サービス、また、何か新しい取組を実施して欲しいといった希望があり、そういった条件を含めて業者を選定し、令和2年4月から学童保育所の委託を開始しました。しかし、令和2年の2月より、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止するため、学校が臨時休業となり、委託開始と同時に、月曜日から土曜日まで朝から開館という状況でした。そのような状況であるにもかかわらず、大きな問題はなく、スムーズに運営していただきました。小学1年生は入学式も開催されない状況でしたが、学童保育所で預かりまして、法人独自の学習支援シートを用意し、文字を勉強するところから子どもたちのサポートを行いました。また、夏休みからは、配食サービスとしまして、事前に保護者からお申込みいただいた子どもたちに対して、お弁当が届くサービスを開始したり、英語の指導者をお招きし、自由参加で、子どもたちが英語で歌うサービスも実施しました。直営の頃、職員だけではできなかったサービスを取り入れていただいています。また、支援につきましても、子どもが悪

いこと、いけないことをしてトラブルがあった際に、「どうしてこういうことをしてはいけないか分かるかな」というように、子どもの目線に立ったかたちで話をし、注意し、諭していくことで、子どもに寄り添って指導をしていただいております。子ども同士の喧嘩や、保護者からの要望、苦情が減り、保護者アンケートでも、委託開始以降、総合的な満足度としまして、90%以上が「満足している。」という結果になりました。事業者へ委託したことにより、学童保育所の質がとても上がったと、市としても感じているところです。定期的に学童保育所を訪れた際、子どもたちが落ち着いて過ごしておりますので、質や環境が改善されたと認識しております。

- ○才郷委員:ありがとうございました。是非、頑張って欲しいと思います。
- **荒川議長**: 学童保育所と児童館との違いとしまして、学童保育所は事前に登録して利用すると思いますが、児童館は登録がなくても利用できると思います。その他に何か違いはありますか。
- ○石川課長:学童保育所は入所の申請があり、入所が決まった場合、育成料等が発生します。児童館のランドセル来館は、放課後、家に帰らずに直接、児童館へ来ます。それも、登録した上での来館になります。児童館の一般の来館、すなわち一度、家に帰って、ランドセルを置いてから児童館へ遊びに来るという際は、自由に過ごせますので、それぞれ本を読んだり、おもちゃで遊んだり、イベントに参加するなど、様々なかたちで、放課後の時間を過ごします。そういった場合、利用料等は掛かりません。来た方を把握するため、申込用紙に書いていただいています。児童館の一般来館については、好きなときに来て、好きなときに帰れるという違いがあります。
- ○荒川議長:学童保育所の利用と児童館のランドセル来館の利用は、ほぼ同じ空間ですか。
- ○石川課長:そうですね、併設している施設については、ほぼ同じです。しかし、ランドセル来館では 間食が出ないなどの違いがあります。ランドセル来館に来る予定のお子さんが来ない場合は、児童館の 職員が保護者に電話をしますので、そういったところは学童保育所と同じです。
- ○荒川議長: 先程のお話にありました、厚生労働省の方針としましては、中高生を児童館の対象として扱い、事業の幅を広げるようですが、児童館のランドセル来館のように、中高生も登録すれば、児童館に来て活動することは可能なのでしょうか。
- ○石川課長:東大和市では18歳未満であれば、現在も一般の来館で利用できます。利用する際、最初に名前や住所などを書いて、形式上、登録していただいています。中高生にそのようなかたちで来館していただいて、閉館時間の18時まで自由に過ごしていただいて構いませんが、置いてあるおもちゃや遊べるものは、小学生向けのものが多いというのが現状でございます。広い児童館の場合、卓球台がありますので、中学生も利用し、小学生と一緒に一生懸命にラリーをしていたりしますが、残念ながらそこまでです。中学生、高校生から人気のあるダンスや楽器の練習などもできればいいのですが、防音設備が整備されていません。東大和市の児童館は、集合住宅の一角にあり、居住空間と一緒になっている施設が多くあります。中高生が集まるには、18時の閉館が早過ぎると思いますが、一方で、夜遅くまで中高生の利用を可能にしますと、住民の住環境を守る必要もございます。そのため、児童館の夜間の利用時間を延ばし、一足飛びに中高生の利用を促進するというのは、難しいところです。
- ○荒川議長:青少年がバンドやストリートダンスなどをしている姿を見かけますが、そういった場をつくるには、児童館を拡充していくよりも、公民館や体育館といった場所の機能を拡充していく方が理に適うのでしょうか。小さな子どもを追い出してまで実施することはないと思いますし、周辺住民に迷惑を掛けながら実施することも違うと思います。公民館や体育館といった施設を拡充していく方が現実的だと思います。
- ○石川課長:新聞記事によりますと、方針として、「各自治体の児童館のうち、1か所以上を中高生に

対応する施設とするように求める。」となっています。どのように求められるのか、まだ詳細が届いておりませんので分かりませんが、1か所であれば、例えば、周りにあまり住居のない場所にするなど、検討する必要があると思います。しかし、30年程前は楽器を練習する音などが中央公民館から聞こえてきたこともあったかと思います。そのため、公民館や体育館などにおいて、バンドやダンスの練習をするのもありではないかと思います。

○池田委員:「切れ目のない支援」とありますが、小学生までは充実している事業も、中学生になりますと、徐々に少なくなり、高校生になりますとさらに減っています。厚生労働省が児童館を中高生に開放する方針を固めたという話でしたが、小学生とはライフステージが全く違いますので、同じ場所を居場所として使うのは、少し違うのではないかと思います。東大和市は自然も豊かなはずですが、意外と中高生たちがスポーツの練習をする場所は、とても少ないように感じています。都立東大和南公園で陸上競技の練習はできても、スケートボードやBMXなどはできる場所がありませんので、児童館を中高生に開放するのではなく、そういったスポーツを遊べる施設を積極的に取り入れていただきたいと思います。東大和市は近隣自治体に遅れをとっているのではないかと思います。屋外施設に限らず、スケートボード施設は体育館の中でもいいですし、バスケットコートも今は東大和市ロンドみんなの体育館以外に一般開放がないので、なかなか利用できません。他に、もう1つ聞きたいこととして、高校生で不登校になってしまっている子どもがどの程度いらっしゃるか、把握されていますか。

○**石川課長**:教育指導課で小中学生の不登校者数は把握しているかと思いますが、高校生については、 把握できておりません。

○池田委員: そうしますと、不登校の高校生のご家族がとても苦しい状況になっていたり、どのようにしたらいいか分からなくなっているのではないでしょうか。そういった際に、積極的に相談に行ける家庭は少ないのではないかと思います。そういった中高生の子どもがいる家庭へのサポート事業が少ないように感じます。身体を動かすスポーツに限らず、eスポーツのような、インターネット上で仲間と繋がれる環境もあるといいと思います。東大和市ロンドみんなの体育館や西武鉄道がせっかくあるのですから、そういったところとうまく連携し、居場所づくりができれば、市外から東大和市に遊びに来てもらうことができると思います。そのようなところにお金をかけ、充実させ、有料にする場合は、市内の人は値引きをするといった、差別化を図ればよいのではないかと思います。そういった施設ができれば、まちが活性化すると思います。

○石川課長: 引きこもりについては、福祉推進課が所管しております。以前は、青少年課で所管しておりましたが、福祉的な意味合いが大きいということで、事業の所管が福祉推進課になりました。社会福祉協議会において、ひきこもり家族の会に関する事業も行っていると認識しております。令和2年12月に東京都の若者自立支援に関わる研修会に参加した際、先進的な取組をしている自治体の事例を聞いてきました。品川区の事例でございまして、子ども若者応援フリースペースといい、区営住宅の一角を借り上げ、月曜日から金曜日の午前10時から午後7時まで、利用料無料で一般社団法人子ども若者応援ネットワーク品川が運営をしているそうです。品川区には、以前から子育てに関係する事業を区と一緒に活動してきた様々な団体があり、それらの団体のいくつかを合わせて共同で運営するネットワークが、こちらの一般社団法人になったそうです。そこに品川区が運営を委託し、不登校の生徒や高校を中退した子ども、ニート、引きこもりなど、様々な生きづらさを持つ若者と家族を応援する目的で、そのようなスペースを作っているそうで、利用時間内はいつでもフリードリンク、フリーイートとしているそうです。利用者は、年々、増えているそうです。こちらの運営費用などを、参考までに担当者へ確認しましたところ、年間で委託料の2300万円と施設の借上費用に水道光熱費などを含めました700

万円の年間で3000万円のお金を充て、引きこもりの方の支援をする場所を提供しているとのことです。2年前に聞いた話になりますが、品川区内には引きこもりの若者が1500人ほどいるのではないかと推定されており、そのような人たちに対する支援体制は、品川区のように先進的な自治体でもまだ整っていないとの話でした。このような支援がいかに難しいか、考えさせられました。

○池田委員: ありがとうございます。今、東大和市の小学生は減ってきています。全国的にも減少傾向にあると思いますので、児童館の利用者も減少し、事業が縮小になっていくことが予想され、児童館の中高生への開放という案が述べられ始めているのではないかと思います。小学生が実際に少なくなってきている地域の児童館を中高生向けの児童館事業の対象にする可能性が高いなど、何か考えていらっしゃいますか。

○石川課長:そういったことは、まだ決まっていません。厚生労働省の方針についても、新聞報道が出ただけの段階で、正式な通知はまだ届いていません。東大和市には児童館が6館ございます。しかし、どの児童館も単体で建っているわけではなく、ならはし児童館は学童保育所があり、地区会館や老人福祉センターが併設されています。かみきただい児童館も学童保育所があり、公民館や老人福祉館が併設されています。なんがい児童館も学童保育所があり、公民館が併設されています。むこうはら児童館にも学童保育所があり、集会室や地区会館、老人福祉館が併設されており、更に、上のフロアには住居がございます。きよはら児童館は都営住宅を借りており、1階部分に児童館があり、学童保育所があります。さくらがおか児童館は東京都住宅供給公社の集合住宅の1階部分にあり、集会所や図書館が併設されております。東大和市の児童館の特色として、どの建物も複合施設になっています。このような部分を変えていこうと決めるにも、様々な条件をクリアしていく必要がある状況ですので、1つ1つ決めていくのに時間がかかると思います。

○荒川議長:若者に人気がある、ストリートダンスやスケートボードなどの都市型のスポーツを練習する場所が東大和市にはないと思います。公園のベンチの端を利用したり、ガードレールへ乗って大きな音を立てたりすると、近所迷惑となってしまいますから、決まった練習場所を提供できないかという話が出ています。夜に東大和市役所の食堂のガラスに映してダンスの練習をしている姿をみると、もっといい場所で練習させてあげたいと思います。そういったことを事業にしますと、どちらの所管になるのでしょうか。

○高田課長:生涯学習課か公園を担当する部署になると思います。オリンピックでスケートボードがクローズアップされ、そういった施設も欲しいという要望があると思います。私としても、新しい施設をつくれば、東大和市の魅力に繋がるだろうという思いはあります。しかし、昭和の終わりから平成の初めにかけて建った施設が、築20年、30年を越えまして、老朽化対策が追いついておらず、既存の施設の補修に尽力をして事務を執っており、今、新たな施設を作る財力や余裕がない現状です。

○杉本委員:児童館や学童保育所は、今までずっと小学生を対象に作り上げられ、運営されてきた組織と施設だと思います。今回、提案の対象にしようとしているのは、中高生が中心だと思います。そちらの世代の人たちの拠り所になる場所や時間帯は、何かないかと、考えていきたいと思っています。今、高田課長から老朽化対策が必要な施設がたくさんあるとお話がありましたが、そこで遊びたいという子どもたちにとっては、そのような最新の設備でなくてもいいと思います。古くても、場所があれば、楽しめるという気持ちを持った子どもは結構多く、そういった子どもの方が多いのではないかと思います。設備が整っているというのも、もちろんありがたいとは思いますが、そうではなく、多少見劣りし、不便なところがあっても、場所を提供してもらえたらありがたいと思う子どもも多くいると思います。また、もう一つの課題は時間帯です。小学生は夕方には家に帰ると思います。中高生ですと、もう少し遅

い時間の20時や21時まで活動していると思います。そのように、小学生とは活動時間に違いがあると思います。中高生に提供できる可能性に加え、時間的に中高生が望んでいる時間帯に提供できるような仕組みを考えていくべきではないかと思います。スポーツ協会として各団体を管理する立場からしますと、例えば、体育館やそういった既存の設備については、手いっぱいだと思います。今以上に引き受ける余裕は、あまり無いと思います。また、新規に施設を作るのではなく、既存の設備をうまく活用することを考えた方がよいと思います。利用時間の延長については、職員の人件費といった費用面など、難しいところもあるのではないかと思います。先ほど、池田委員から、小学生の数が減っているという話がありました。具体的にいえば、東大和市でも小学校の統廃合の計画が上がっています。そういった統廃合を見据えた跡地利用なども含めて考えていけば、方向性が見えるのではないかと思います。(仮称)東京街道運動広場の北東のスペースについても、そろそろプランが上がってくる時期だと思います。場所的には東大和市の市境に近い場所になってしまいますが、青少年に対しても魅力のある広場としてアピールできるような施設になって欲しいと思っています。

○鎌田委員:感想を含めて、質問をしたいと思います。児童館を中高生に開放するという厚生労働省の方針に関する報道には驚きました。社会教育委員会議の中でも、児童館を中高生に開放していいのだろうかと話をしており、それを立川市では取り組んでいるという話を聞きました。研修資料の中に課題が2点記載されています。1点目が「青少年向けの支援策が策定されていないこと。」とのことです。資料内の「ライフステージからみた切れ目のない支援の取組」という表を見ましても、中高生の欄は空欄が多くあります。青少年向けの事業が少ないのではないかという話も、以前、社会教育委員会議の中で述べられており、こちらの表を見て、改めて少ないのだと分かり、とても動揺しています。2点目は、「バンドやダンスの練習等に使用可能な設備になっていない。」と具体的に記載されています。以上を踏まえての質問ですが、中高生向けの支援施策が策定できなかった経緯があるのではないかと思いますので、教えていただきたいです。また、バンドやダンスなど、具体的な話もありましたが、将来的にバンドやダンスに力を入れていくなどの考えがあるのでしょうか。

○石川課長:私は令和2年の3月までは教育総務課を担当しており、令和2年度から青少年課を担当しております。第1期東大和市子ども・若者計画は令和2年3月に策定したもので、私はこちらの策定に直接は携わっておりませんが、5つの計画を1つにまとめるかたちで作ったもので、そちらの際に、中高生向けの支援策まで手が及ばなかったと聞いております。また、バンドやダンスについての話ですが、市役所の中庭でダンスの練習をしていたり、中央公民館のホールから音が聞こえたり、若い世代の方々がそういったことに憧れて、みんなで集まって活動する姿を見聞きしてきましたので、青少年の居場所づくりというのは、そういったところかと思います。今まで私が見聞きした経験から、こちらに記載させていただいています。

○石田委員:私も、「ライフステージからみた切れ目のない支援の取組」というページをみて、視覚的に分かりやすく、とても勉強になりました。私は小学校で勤務していますので、実際に小学生は、市からとてもたくさんの支援をしていただいているのだと分かった一方で、中学生や高校生を対象とした取組は少ないのだと分かりました。それと同時に、こちらの計画は令和6年度までということですので、令和5年度になりますと、おそらく次の計画に向けて動き出す頃ではないかと思います。そのような中、中学生や高校生を対象とした取組について、市としての方向性のようなものが既にあるのであれば、伺いたいと思います。

○石川課長:児童の放課後の居場所の確保ということで、学童保育所、児童館のランドセル来館、一般 来館、放課後こども教室など、様々な施策を実施し、児童期の子どもの居場所を最優先にさせていただ いています。また、少子化対策ということもあり、東大和市の日本一子育てしやすいまちづくりという施策の一環とし、社会の中で孤独を感じている乳幼児と保護者のサポートをする、子育て広場事業を各児童館で実施しています。そのようなかたちで、小学生の子どもたちと乳幼児のいるご家庭の支援に今は注力している状況でございます。中高生につきましては、中高生にボランティアをお願いしている状況です。例えば、東大和高校の校長先生に、中学校の部活動のサポートなどのお願いをいたしまして、高校生にはいくらかの謝礼をお支払いできるという条件で募集をしたのですが、申し込みはありませんでした。今後、高校の部活動の合間に見にきてくれる高校生や、高校では部活動に入っていなかったり、退部してしまったが、中学校の部活動などに、何かしらの貢献をしたいという意欲を持っている高校生がいれば、そのような方へ居場所を提供していきたいと思っております。しかし、東大和市子ども・子育て未来プランに載せられるまでには、具体的に決まっていないのが現状です。先ほど申し上げました品川区の事例は先進的な事例ですので、東大和市がすぐに真似できるものではございませんが、例えば、補助金などをうまく活用しながら、子どもの勉強を見たり、食事を出したりしてくれる法人がいれば、タイアップすることで中学生の居場所の提供にもつながると思います。今後、様々な事例を研究しながら、市としてどのようなことをできるかについて、考えていくという段階でございますので、社会教育委員の皆さんのお力を貸していただければと思います。

- ○荒川議長: 放課後子ども教室事業で、中学生ボランティアとして17人の応募があったということですね。高校生にも声を掛けたものの、応募がなかったということですが、制度として、大きく募集をかけているのでしょうか、それとも、担当者から声を掛ける程度なのでしょうか。
- ○石川課長:高校生以上については、有償ボランティアとして市報で募集をしております。しかし、中学生は、まだ義務教育の身ですので、無償のボランティアとして後輩の面倒を見ることに理解をしてくださった中学生の親御さんに登録していただくかたちで、今回、募集いたしました。結果としまして、17人の応募があり、当初、各中学校から一人ずつ程度の応募があればいいと思っておりましたので、大変ありがたいと思います。日程が合わず、活動できないこともあると思いますが、始めたばかりの取組としては、大成功かと思っています。来年度は、年度始めから募集をし、今後、毎年度、お願いしたいと思っております。
- ○荒川議長:17人は大成功ですね。ここから徐々に発展させ、高校生が1人、2人と入ってくれれば、また増えていく展望が見えますね。今、青少年は卒業した母校へ近付けない雰囲気があると、これまでの社会教育委員会議で話がありました。ボランティアとして母校と繋がりを持ち、生き甲斐も持ち、更に下の子も、年の近いお兄さん、お姉さんの存在から学びがあるような制度がいいのではないかという話をしておりましたので、良い事例を聞かせていただきました。ボランティアへ行った中学生が、小学生に喜ばれ、中学生自身も貴重な経験となったような、具体的な事例はありますか。
- ○石川課長:まだ始めたばかりですので、具体的な事例として挙げられるものはございませんが、小学生の頃に放課後子ども教室を利用していた中学生が申し込んでくれているようです。ボランティアスタッフさんは長期にわたって携わってくださっていますので、中学生は既に顔なじみで、気軽にスタッフの中に入っていくことができているようです。中学生が加わり、若い人が増えることで事業が活性化し、盛り上がることを期待しております。まだ、具体的な事例は聞けておりませんが、今後、実際にボランティアに参加した中学生に感想を聞いてみたいと思います。
- ○荒川議長:大変、興味深い制度だと思います。中学校の部活動も、そちらの中学校を卒業した高校生の年代の青少年が来て、練習相手になれば、とても意味のあることだと思います。今は、学校へ訪問することも難しい状況だそうですので、とても参考になりました。青少年課長、ありがとうございました。

~石川青少年課長退室~

○荒川議長:それでは、研究テーマについて議論していきたいと思います。今までの経過をまとめたも のをお手元にお配りしています。テーマは確定しておりますので、どのような領域を深めるかについて、 それぞれ各論で詳しく書く内容を決めていきたいと思います。資料1枚目は総論ですが、2枚目に5つ の柱を記載しました。1つ目が、青少年の居場所づくりをどのようにするかについてです。2つ目が、 具体的な施設や団体の在り方についてです。青少年の公民館活動は行われているかどうかや活動団体は 青少年を受け入れているかどうか、また、青少年課長のお話にもありました、児童館の在り方などです。 3つ目が、青少年の活躍の場がある組織がつくられているかどうかです。 4つ目が、青少年の学校にお ける位置付けです。中学生ボランティアのようなものを各学校において位置付けられないかということ です。5つ目は、成年年齢が18歳になりましたので、そういったことに着目した事業の実施を呼びか ける必要があると思います。18歳になれば選挙権を持ちます。成年年齢が18歳になったタイミング ですので、青少年が公民学習をする場があるか、公民館等に呼びかけをしてみるのはどうかと思ってい ます。本日、青少年課長から話を伺いましたが、今後の勉強の方向性といたしまして、公民館において、 青少年向けの活動をどのように位置付けているかを聞いてみたいと思います。他に、南街の地域活性化 のために、青少年をどのように位置付けているかということ、高校生の実情、小学校と中学校の同窓会 はどのようになっているかなど、知りたいことはたくさんありますが、ひとまず、次は南街まつりの立 ち上げについて勉強してみたいと思います。地域の祭りの立ち上げという珍しい事例です。そういった 取組に、青少年をどのように位置付け、お祭りが成り立ったのかなど、詳しく聞いてみたいと思います。 したがって、次は盛連会の会長さんにお越しいただきたいと思います。こちらに対して、何かご意見が あれば出していただきたいと思います。

- ○鎌田委員:是非、お聞きしたいです。
- ○高田課長:では、連絡を取らせていただきます。
- ○荒川議長:その他、ご意見がありましたら、随時出してください。
- ○池田委員:公民学習や選挙権について、高校に進学をしますと、公民の授業がありますが、こういったテーマもあってもよろしいかと思います。
- **荒川議長**: 中学校を卒業し、就職をする青少年もいます。人数は少ないといいましても、そういった 青少年ほど、公民について学ぶ場が必要なのではないでしょうか。教えるのではなく、学ぶ場を公民館 事業などで設けているかどうかということを問いかけたいです。
- ○石田委員:小学校では、選挙管理委員会事務局から本物の投票箱を借り、6年生の社会科の授業で学習します。中学校でも何か実施していますか。
- ○鎌田委員:同様に、選挙管理委員会事務局から借りて実施しています。
- ○荒川議長:模擬投票のようなことを実施している学校もありますね。
- 〇高田課長:選挙権年齢が引き下げになった際、選挙管理委員会事務局の職員が、実際に東大和南高校 へ出向いて、主権者教育に取り組んでおります。
- ○池田委員:出向かなくては、聞こうと思う人はいないと思います。公民館で実施して人が集まるか、 不安に思います。
- **荒川議長**: そうですね。公民館における青少年向けの公民学習事業については、立ち上げにくいかもしれません。しかし、何も手を付けずにいていいかという問題です。選挙管理委員会事務局の職員は学

校の授業へ出向いて主権者教育をしているとのことでありますので、一般市民は参加することはできないと思います。公民館の事業であれば、誰でも参加できます。参加者が居ようが居まいが、公民館で実施しなくてはいけないと思います。そこが難しいところであると、私も感じています。

- ○高田課長:少し視点は外れますが、選挙啓発として、先日の二十歳の成人式に選挙管理委員会事務局の職員が来まして、啓発活動を行っておりました。
- ○荒川議長:二十歳の成人式の中で講演を実施するのはいかがですか。若者からは望まれないかもしれませんが、公費で開催し、成人した若者を集めているのですから、10分間だけでも講演ができれば、悪いことではないと思います。どのような内容で啓発活動をするかはともかく、10分でも、5分でも、実施することに意味があると思います。
- ○高田課長:コロナ禍になる前に「ひとこと投票」のような模擬投票を成人式の会場で実施していたことがありました。当時、選挙権は、20歳からでしたので、投票を経験したことがない若者たちに対し、選挙に見立てた投票用紙に、新成人の抱負を書いて投票してもらうといった試みを実施しておりました。○荒川議長:既に実施している内容に加え、新成人に向けた取組も実施しましょうと提言に書くことは、悪いことではないと思います。前向きに取り上げていきたいと思います。

議題(2)その他について

- ○荒川議長:議題2「その他について」をお願いします。
- ○山口主任:それでは、最後に事務連絡をさせていただきます。資料2をお手元にご用意ください。令和4年8月に、東京大会の繰入金の取扱いに関する調査が行われ、「会則を改訂し、基金を設置する」という案1か、「一般会計の中に勘定科目「準備金」として設置する」という案2のどちらに賛成かという内容だったと思います。皆様からいただきましたご意見をまとめ、案2に賛成と提出いたしました。調査の結果、28市中、26市が案2に賛成だったことを踏まえ、10月に役員会が行われたそうで、資料2の最後のページに予算書のイメージが添付されておりますが、科目として「準備金」を追加し、枠外に注釈を入れております。意見がある場合は1月20日までとのことでございますが、皆様いかがでしょうか
- ○荒川議長:特になしでお願いします。
- ○山口主任:ありがとうございます。続けて、2月開催予定の社会教育委員会議の日程についてです。 年度当初に年間スケジュールを提示させていただいた際、2月21日火曜日を予定しておりましたが、 2月3日金曜日に変更させていただきたいと思います。時間は午前10時からで、場所は中央図書館の 2階、視聴覚室です。皆様、よろしいでしょうか。
- ○荒川議長:では、日程の変更をお願いいたします。
- 〇山口主任: ありがとうございます。では、市報やホームページにて周知を行います。続きまして、令和5年1月9日の成人の日に実施した、令和5年東大和市二十歳の成人式について報告いたします。今回の式典につきましては、昨年度と同様、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、2分割制で実施しました。1回目は、一中・四中の卒業生が参加し、出席者数は251人、2回目は、二中・三中・五中の卒業生が参加し、出席者数は316人、合計567人、参加率は69.8%でありました。出席できなかった新成人やご家族のために、式典の様子をYou Yu be on 東大和市公式動画チャンネルにおいて配信する予定であり、フェイスブック等のYSNSにも写真を掲載しています。さらに、対象者のみの限定公開ではありますが、二十歳の成人式実行委員会のYOu YU be YOu YU be YOu YOu

ています。来賓につきましては、市議会議長のみとさせていただき、規模を縮小しての開催でありましたが、出席された方々は旧友との再会に大変嬉しそうな様子でした。会場周辺の道路等につきましても、トラブルが起こることもなく、無事に終えることができました。

- ○**荒川議長**: ありがとうございました。成人式ですので、新しい決意を持って、将来に向かって祝うというのが筋かと思います。
- ○池田委員:平和で良かったです。
- **荒川議長**: それでは、これで東大和社会教育委員会議を終了します。次回2月3日金曜日午前10時から中央図書館2階でございます。終わります。ありがとうございました。